

DCとはDefined Contributionの略=確定拠出年金のことです。 平成21年2月25日 NO.66

経済状況が混迷を深める中、アメリカでは401(k)制度の掛金削減などのニュースが新聞紙上に散見されるようになってきました。そもそも401(k)とはどのような制度なのでしょう。

アメリカ401(k)制度の特徴

1. 掛金を拠出するのは誰か

アメリカの401(k)は、日本の確定拠出年金(DC)と異なり、加入者個人が掛金を拠出(負担)する制度です。そのため加入は任意となっており、拠出限度額は決められているものの、その範囲内では自由に掛金額が決めることになっています。この点は日本のDCと大きく異なっています。

2. 401(k)における事業主の位置づけ

アメリカでは、退職金に対する意識が日本に比べて希薄であるということもあり、401(k)が退職金制度としてではなく、退職後の資産形成のための制度として、事業主が導入し、個人が掛金を拠出するものと認識されているようです。日本のDCが事業主により掛金を拠出し、かつ、実質的には退職金制度の一部として機能していることとは対照的です。

3. 401(k)の掛金の種類

掛金の種類は、大きく分けると次のような種類があります。

従業員の(税引き前の給与からの)掛金

加入者個人が拠出する掛金で、401(k)での基本の掛金です。拠出時非課税、運用時非課税の税制メリットがあります。

マッチング掛金

の従業員の掛金を拠出した加入者に対して、個人が拠出した掛金額に応じて事業主が追加で上乗せ拠出するものです。それでは、

なぜこのような追加上乗せ拠出をするのでしょうか。401(k)での事業主の位置づけは従業員の資産形成のサポートであることから、401(k)加入へのインセンティブ(動機づけ)を与え、一定の掛金上乗せを行うことにより資産形成も支援しようとするものだからです。

プロフィットシェアリング掛金

企業は経済活動を行い、当然のことながらそれにより収益を上げようとします。この企業収益を401(k)の掛金として従業員に割り当てるのがプロフィットシェアリング掛金です。401(k)で掛金を拠出していない従業員にも割り当てを行います。

4. 401(k)の事業主掛金の停止

最近、新聞紙上などにおいてアメリカ401(k)の掛金停止に関する記事が数々見受けられます。前述のとおり、401(k)は個人拠出の掛金とその主たる掛金です。事業主が負担する掛金は「401(k)加入へのインセンティブ」と「企業収益の分配」が主な役割であり、それらがなくなっても個人の掛金が停止することは考えづらいため、アメリカ企業の401(k)の掛金停止イコール401(k)制度の廃止と理解してしまうのは誤りです。

この様にアメリカの401(k)と日本のDC制度は似て非なる制度と理解した方が良いでしょう。

【参考:アメリカ401(k)と日本のDCとの比較】

	401(k)	DC
掛金負担	従業員個人	事業主
マッチング拠出、プロフィットシェアリング拠出	あり(事業主が負担)	なし
事業主掛金停止の影響	制度は存続	制度廃止

以上